

城東区区政会議意見聴取（令和３年９月）での意見・質問への区の考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（原文ママ）	意見・質問への区としての考え方	対応状況		担当
1	意見聴取 (R3.9月)	大西 (恵) 委員	戦略２－１について			予算措置	市民協働課 (防災・防犯)
			戦略２－１ 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり 誰もが、このコロナ禍で、弱い立場になってもおかしくはない状況で「自助・共助を基本とした」との見出しは、区民に冷たく聞こえる。城東区がめざす住んでよかったと思えるまち「温かいまち」「安心なまち」づくりは、少なくとも、現行制度のもとでも最大限の活用。公助の役割を区役所が打ち出してこそ区民からの信頼をより得られるのではないのでしょうか。	・公助につきましては、平常時に避難行動に資するハザードマップの全戸配布や区による防災マップ・地区防災計画の作成支援、備蓄物資の配備、区民の皆様への啓発事業等多岐にわたり取り組んでいるところです。 ・阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた方の７割弱が家族を含む「自助」、３割が隣人等の「共助」により救出されており、「公助」である救助隊による救出は数％に過ぎなかったという調査結果（内閣府）があります。東日本大震災では、岩手県大槌町のように、本来被災者を支援すべき行政自身も大きな被害を受けたことから、行政機関の初動体制の限界が言われております。 ・平成31年３月に改訂された内閣府の「避難勧告等のガイドライン」においては「居住者は『自らの命は自らが守る』という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることが原則である」とされています。 ・当区の運営方針につきましても、区民お一人おひとりの防災・減災のため、まず「自助・共助」が基本であるという観点に立ったものであり、発災時には区役所をはじめ消防・水道等行政機関が災害対応にあたりますが、災害の種類や規模によっては行政が迅速に対応できない場合が想定されますので「自助・共助」を基本としているものです。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☒その他 （☐国所管、☐府所管、☐市他所属所管、☐質問、☒上記以外（意見））	☐あり ☐なし	
2	意見聴取 (R3.9月)	竹内 (善) 委員	戦略１－１について			予算措置	市民協働課 (市民協働) 総務課（総合企画）
			近年蒲生４近辺では、古民家を活用して、京橋に負けるなとして、民間企業、連合町会、連携して居られますが、区もできる範囲で応援していただき、地域の活性化を進めて下さい。 今度森の宮に大学が設置されますが、学生が魅力ある地域にする為、関係連合町会と行政でアイデア一等を出し合い、魅力ある町にして下さい。	・蒲生４近辺での古民家活用に取り組んでおられる「がもよんにぎわいプロジェクト」は、聖賢地域活動協議会の構成団体としても活動されています。城東区まちづくりセンターとも連携のうえ、聖賢地域活動協議会としても古民家活用に取り組んでおられ、区広報誌(令和元年８月号、令和３年４月号)や城東チャンネルにおいても同プロジェクトの活動を紹介しました。 ・森之宮の大阪公立大学キャンパス整備などにつきましては、「大阪城東部地区のまちづくり」として都市計画局や経済戦略局が中心となって取り組んでいるところですが、区としても地元地域等関係者への説明の場を設け、定期的な意見交換を行っているところです。 ・住んでよかったと思えるまちづくりに向け、今後とも関係者間で連携しつつ取り組んでまいります。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☒その他 （☐国所管、☐府所管、☐市他所属所管、☐質問、☒上記以外（意見））	☐あり ☐なし	

城東区区政会議意見聴取（令和３年９月）での意見・質問への区の考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（原文ママ）	意見・質問への区としての考え方	対応状況		担当
3	意見聴取 (R3. 9月)	竹内 (善) 委員	戦略１－１について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（意見））	予算措置	市民協働課 (市民協働) 保健福祉課 (子育て教育)
			現在子供会、PTAの役員、実行委員の減少により、地域の各種団体、民生委員、保護司、青指、町会役員の担い手不足になって居り、地域の人材発掘の源点でもある。子供会、PTAの活性化に取りくむべきである。	・地域の各種団体が実施する地域活動の新たな担い手発掘は、大きな課題であることを認識し、様々な啓発に取り組んでいます。 ・具体的には、区広報誌に毎月「地活協を支える町会に加入しましょう！」というコーナーを掲載し、例年７月号では、特集記事を掲載しています。区広報板にも担い手募集のポスターを常時掲出しています。加えて、令和２年度は「城東チャンネル」に区内16地活協の会長が登場し、区長との対談という形で「新たな担い手の参加」を呼びかけました。 ・城東区役所としても、区PTA協議会主催事業である進学説明会や区PTAフェスタを支援するなど、連携を図っているところです。		☐ あり ☐ なし	
4	意見聴取 (R3. 9月)	竹内 (善) 委員	戦略１－２について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（意見））	予算措置	市民協働課 (市民協働)
			町づくりを通じて各種団体が色々行事が行なわれていますが、一部の地域の人しか参加しない、とても区の行事といえない行事もあると聞きますが、ムダを省くといった観点から総点検すべきである。	・区が主催する行事については、年度ごとに総括するなど改善の努力を行っております。 ・引き続き、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）を回し、行事のスクラップや再構築を実施してまいります。		☐ あり ☐ なし	
5	意見聴取 (R3. 9月)	竹内 (善) 委員	戦略２－１について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置	市民協働課 (防災・防犯)
			自助、共助を基本とした災害に対する心構を強調すべきである。特に自助、自分の命は自分で守る意識を持つ事。共助は家族同志の連絡、向う三軒両隣との助け合い精神の共用である。避難学校での電源設備の設置を進める事。	・平成31年３月に改訂された内閣府の「避難勧告等のガイドライン」においては「居住者は『自らの命は自らが守る』という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることが原則である」とされています。当区の運営方針につきましても、区民お一人おひとりの防災・減災のため、まず「自助・共助」が基本であるという観点に立ったものです。 ・引き続き、自助・共助の啓発活動に取り組むとともに、地域防災訓練等の支援や避難所備蓄物資の充実に努めてまいります。 ・避難所の電源設備ですが、各小学校に発電機を３台、中学校に２台設置しております(令和３年９月現在)。また今年度、ポータブル充電器を各小・中学校に２台ずつ配備予定です。		☒ あり ☐ なし	

城東区区政会議意見聴取（令和３年９月）での意見・質問への区の考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（原文ママ）	意見・質問への区としての考え方	対応状況		担当
6	意見聴取 (R3.9月)	竹内 (善) 委員	戦略３－１について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（意見））	予算措置	保健福祉課 (子育て教育)
			行政では待機幼児のゼロ競走であるが、人間も動物として子供は３才迄は両親のもとで育てるといふ昔ながらの風調は残してもらいたい物である。	・本市では、仕事と出産・子育てをともに選択できる社会の実現をめざしています。 ・増大する保育ニーズにより発生する保育所待機児童の解消を図るため、入所枠の確保を進めるなど様々な手法により、多様な保育ニーズに対応できるよう取り組んでいます。		☐ あり ☐ なし	
7	意見聴取 (R3.9月)	竹内 (善) 委員	コロナ対策について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置	保健福祉課 (保健)
			コロナ対策として、区からの病院と区民との連携発信が少ないように感じて居ります。	・城東区役所として、新型コロナにかかるワクチン接種、自宅療養者の健康観察、医師による往診など区医師会のご協力のもと、連携して新型コロナ対策に取り組んできたところです。 ・また、ワクチン接種にかかる情報発信として、各医療機関におけるワクチン接種の状況を区のホームページやチラシなどで情報発信し、区民の皆様にお知らせしているところです。 ・関係者との連携をさらに強化するとともに、区民の皆様への情報発信にさらに取り組んでまいります。		☐ あり ☒ なし	

※「☐その他」…国や府・他局所管事業など区として対応できない内容、単に質問や感想、今後の実施が未定の場合、そのほか他の「対応状況」に該当しないもの。